

平成 2 5 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 4 日)

3 月 2 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 1 時 3 9 分 閉 会

○議事日程 (第 4 号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案第 1 5 8 号 赤平市廃棄物の
資源化・再利用の促進及び適正処
理に関する条例の一部改正につい
ての委員長報告

日程第 4 議案第 1 5 9 号 地域社会におけ
る共生の実現に向けて新たな障害
保健福祉施策を講ずるための関係
法律の整備に関する法律の施行に
伴う関係条例の整理に関する条例
の制定についての委員長報告

日程第 5 議案第 1 6 0 号 赤平市新型イン
フルエンザ等対策本部条例の制定
についての委員長報告

日程第 6 議案第 1 6 1 号 赤平市指定地域
密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地
域密着型介護予防サービスに係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の
制定についての委員長報告

日程第 7 議案第 1 6 2 号 赤平市指定地域
密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める
条例の制定についての委員長報告

日程第 8 議案第 1 6 3 号 赤平市指定地域
密着型サービス事業者等の指定に
関する基準を定める条例の制定に
ついての委員長報告

日程第 9 議案第 1 6 4 号 赤平市都市計画
下水道事業受益者負担金条例の一
部改正についての委員長報告

日程第 1 0 議案第 1 6 5 号 赤平市都市下水
路条例を廃止する条例の制定につ
いての委員長報告

日程第 1 1 議案第 1 6 6 号 赤平市公共下水
道の構造の技術上の基準に関する
条例の制定についての委員長報告

日程第 1 2 議案第 1 6 7 号 赤平市水道布設
工事監督者の配置基準及び資格基
準並びに水道技術管理者の資格基
準に関する条例の制定についての
委員長報告

日程第 1 3 議案第 1 5 6 号 赤平市税条例の
一部改正についての委員長報告

日程第 1 4 議案第 1 5 7 号 赤平市手数料徴
収条例及び赤平市建築確認等申請
手数料徴収条例の一部改正につい
ての委員長報告

日程第 1 5 議案第 1 6 8 号 赤平市と滝川市
との間の石狩川流域下水道効果促
進事業 (汚泥等受入施設建設事業)
に対する支援に関する事務の委託
についての委員長報告

日程第 1 6 議案第 1 7 6 号 平成 2 5 年度赤
平市一般会計予算の委員長報告

日程第 1 7 議案第 1 7 7 号 平成 2 5 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
委員長報告

日程第 1 8 議案第 1 7 8 号 平成 2 5 年度赤

	平市後期高齢者医療特別会計予算 の委員長報告	見書
日程第19	議案第179号 平成25年度赤 平市土地造成事業特別会計予算の 委員長報告	日程第32 閉会中継続審査の議決について 追加日程第1 議長の辞職について 追加日程第2 選挙第10号 議長の選挙 について
日程第20	議案第180号 平成25年度赤 平市下水道事業特別会計予算の委 員長報告	追加日程第3 副議長の辞職について 追加日程第4 選挙第11号 副議長の選 挙について
日程第21	議案第181号 平成25年度赤 平市霊園特別会計予算の委員長報 告	追加日程第5 選任第3号 常任委員の 選任について
日程第22	議案第182号 平成25年度赤 平市用地取得特別会計予算の委員 長報告	追加日程第6 選任第4号 議会運営委 員の選任について
日程第23	議案第183号 平成25年度赤 平市介護サービス事業特別会計予 算の委員長報告	追加日程第7 議案第190号 監査委員の 選任につき同意を求めること について
日程第24	議案第184号 平成25年度赤 平市介護保険特別会計予算の委員 長報告	追加日程第8 議案第191号 農業委員の 推薦について
日程第25	議案第185号 平成25年度赤 平市水道事業会計予算の委員長報 告	追加日程第9 選挙第12号 石狩川流域 下水道組合議会議員の選挙に ついて
日程第26	議案第186号 平成25年度赤 平市病院事業会計予算の委員長報 告	追加日程第10 選挙第13号 中空知衛生 施設組合議会議員の選挙につ いて
日程第27	議案第187号 平成24年度赤 平市一般会計補正予算	追加日程第11 選挙第14号 中・北空知 廃棄物処理広域連合議会議員 の選挙について
日程第28	議案第188号 赤平市議会委員 会条例の一部改正について	追加日程第12 調査第7号 行政全般に ついて
日程第29	議案第189号 議員の派遣につ いて	追加日程第13 議席の一部変更について 追加日程第14 請願、陳情に関する閉会中審 査の議決について
日程第30	意見書案第29号 中小企業の再生 ・活性化策の充実・強化を求める 意見書	○本日の会議に付した事件
日程第31	意見書案第30号 ブラッドパッチ 療法の保険適用及び脳脊髄液減少 症の診断・治療の推進を求める意	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 諸般の報告 日程第3 議案第158号 赤平市廃棄物の 資源化・再利用の促進及び適正処 理に関する条例の一部改正につい

ての委員長報告

日程第 4 議案第 159号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告

日程第 5 議案第 160号 赤平市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての委員長報告

日程第 6 議案第 161号 赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告

日程第 7 議案第 162号 赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告

日程第 8 議案第 163号 赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告

日程第 9 議案第 164号 赤平市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正についての委員長報告

日程第 10 議案第 165号 赤平市都市下水道条例を廃止する条例の制定についての委員長報告

日程第 11 議案第 166号 赤平市公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例の制定についての委員長報告

日程第 12 議案第 167号 赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についての

委員長報告

日程第 13 議案第 156号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告

日程第 14 議案第 157号 赤平市手数料徴収条例及び赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告

日程第 15 議案第 168号 赤平市と滝川市との間の石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の委託についての委員長報告

日程第 16 議案第 176号 平成25年度赤平市一般会計予算の委員長報告

日程第 17 議案第 177号 平成25年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告

日程第 18 議案第 178号 平成25年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告

日程第 19 議案第 179号 平成25年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告

日程第 20 議案第 180号 平成25年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告

日程第 21 議案第 181号 平成25年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告

日程第 22 議案第 182号 平成25年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告

日程第 23 議案第 183号 平成25年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告

日程第 24 議案第 184号 平成25年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告

日程第25 議案第185号 平成25年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告

日程第26 議案第186号 平成25年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告

日程第27 議案第187号 平成24年度赤平市一般会計補正予算

日程第28 議案第188号 赤平市議会委員会条例の一部改正について

日程第29 議案第189号 議員の派遣について

日程第30 意見書案第29号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

日程第31 意見書案第30号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

日程第32 閉会中継続審査の議決について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 選挙第10号 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 選挙第11号 副議長の選挙について

追加日程第5 選任第3号 常任委員の選任について

追加日程第6 選任第4号 議会運営委員の選任について

追加日程第7 議案第190号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第8 議案第191号 農業委員の推薦について

追加日程第9 選挙第12号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について

追加日程第10 選挙第13号 中空知衛生施設組合議会議員の選挙について

追加日程第11 選挙第14号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について

追加日程第12 調査第7号 行政全般について

追加日程第13 議席の一部変更について

追加日程第14 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

○出席議員

8名

2番 五十嵐 美 知 君

3番 植 村 真 美 君

4番 竹 村 恵 一 君

5番 若 山 武 信 君

6番 向 井 義 擴 君

7番 太 田 常 美 君

8番 菊 島 好 孝 君

9番 北 市 勲 君

○欠席議員

1名

10番 獅 畑 輝 明 君

○欠 員

1名

○説 明 員

市 長 高 尾 弘 明 君

教育委員会委員長 山 田 和 裕 君

職 務 代 理 者

監 査 委 員 小 椋 克 己 君

選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君

委 員 長

農業委員会会長 野 村 繁 君

副 市 長 浅 水 忠 男 君

総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	栗山滋之君
市民生活課長	片山敬康君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	保田隆二君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

教育委員会	教育長	多田豊君
”	学校教育課長	相原弘幸君
”	社会教育課長	吉村春義君

監査事務局長	下村信磁君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	井波雅彦君
-----------------	-------

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会議務局長	大橋一君	
”	総務議事担当主幹	野呂律子君
”	総務議事係長	伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○副議長(五十嵐美知君) おはようございます。
本日も獅畑議長欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、3番植村議員、6番向井議員を指名いたします。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

委員長から送付を受けた事件は24件であります。

議員から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は1件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は獅畑議長が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第3 議案第158号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第159号地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第5 議案第160号赤平市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定につ

いて、日程第6 議案第161号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、日程第7 議案第162号赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第8 議案第163号赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について、日程第9 議案第164号赤平市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正について、日程第10 議案第165号赤平市都市下水路条例を廃止する条例の制定について、日程第11 議案第166号赤平市公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例の制定について、日程第12 議案第167号赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員会、植村委員長。

○社会経済常任委員長(植村真美君) [登壇]
審査報告を申し上げます。

平成25年3月6日に社会経済常任委員会に付託されました議案第158号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第159号地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第160号赤平市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議案第161号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第162号赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第163号赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を

定める条例の制定について、議案第164号赤平市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正について、議案第165号赤平市都市下水路条例を廃止する条例の制定について、議案第166号赤平市公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例の制定について、議案第167号赤平市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、以上10案件について多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年3月7日、委員会を招集し、審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（五十嵐美知君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第158号、第159号、第160号、第161号、第162号、第163号、第164号、第165号、第166号、第167号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○副議長（五十嵐美知君） 日程第13 議案第156号赤平市税条例の一部改正について、日程第14 議案第157号赤平市手数料徴収条例及び赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正について、日程

第15 議案第168号赤平市と滝川市との間の石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の委託についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、北市委員長。

○予算審査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成25年3月6日に予算審査特別委員会に付託されました議案第156号赤平市税条例の一部改正について、議案第157号赤平市手数料徴収条例及び赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正について、議案第168号赤平市と滝川市との間の石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の委託について、以上3案件につきまして多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年3月15日、18日、19日、21日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○副議長（五十嵐美知君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第156号、第157号、第168号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○副議長（五十嵐美知君） 日程第16 議案第176号平成25年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、北市委員長。

○予算審査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成25年3月14日に予算審査特別委員会に付託されました議案第176号平成25年度赤平市一般会計について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年3月15日、18日、19日、21日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○副議長（五十嵐美知君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。
向井議員。

○6番（向井義擴君） 私は、議案第176号平成25年度赤平市一般会計予算につきまして、委員長報告のとおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

国は、大胆な金融緩和、積極的な財政出動、成長戦略の3つを重点的柱として、長引くデフレからの脱却と円高の是正を目標に掲げておりますが、財源不足の中、国債の増発など予算編成にも非常に苦慮されている状況が伺えます。こうした中、本市においては近年厳しい行財政改革に取り組み、財政再生団体回避だけでなく、平成23年度決算において病院事業会計の不良債務を全額解消するなど、市民と行政が一体となった努力が成果を結び、健全財政を維

持し続ける結果となっております。

そこで、平成25年度の一般会計予算についてありますが、赤平市財政健全化計画（改訂版）等を踏襲しつつも、財政回復の状況を鑑みて固定資産税の税率引き下げを実施することは、今後における市民負担の抑制とともに懸命に努力されている企業等への間接的な支援にもつながるものであります。また、当市の財政負担を極力抑えつつ、国等の財源を効果的に活用し、平成24年度の経済対策予算を含め、大幅に公共建設事業費を増額したことは、地域の雇用、経済に果たすべき効果も大きなものになると確信するところであります。さらに、第5次赤平市総合計画に基づく産業振興、少子化対策、住環境整備を中心とした施策の展開や安全、安心社会の実現に向けた公的住宅や道路、橋梁、公園並びに公共施設等の整備予算も積極的に盛り込まれ、自主財源の縮減傾向によって厳しい財政状況の中でまちの情勢や市民の思いに対する総合的な配慮と喫緊の課題解消に向け最大限努力をされた予算であると評価するところであります。

以上、私の所見の一端を申し上げましたが、理事者並びに職員が非常に苦慮した中での新年度予算であり、保健、福祉、教育、そして産業、経済の振興に資するもので、可決に十分値すると判断しております。議案第176号平成25年度赤平市一般会計予算の可決について議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（五十嵐美知君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第176号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(五十嵐美知君) 起立多数であります。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第17 議案第177号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第18 議案第178号平成25年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第19 議案第179号平成25年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第20 議案第180号平成25年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第21 議案第181号平成25年度赤平市霊園特別会計予算、日程第22 議案第182号平成25年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第23 議案第183号平成25年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第24 議案第184号平成25年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第25 議案第185号平成25年度赤平市水道事業会計予算、日程第26 議案第186号平成25年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、北市委員長。

○予算審査特別委員長(北市勲君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成25年3月14日に予算審査特別委員会に付託されました議案第177号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第178号平成25年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第179号平成25年度赤平市土地造成事業特別会計予算、議案第180号平成25年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第181号平成25年度赤平市霊園特別会計予算、議案第182号平成25年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第183号平成25年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案第184号平成25年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第185号平成25年度赤平市水道事業会計予算、議案第186号平成25年度赤平市病院事業会計予算、以上10案件につきましては、多数の意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年3月15日、18日、19日、21

日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○副議長(五十嵐美知君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第177号、第178号、第179号、第180号、第181号、第182号、第183号、第184号、第185号、第186号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第27 議案第187号平成24年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第187号平成24年度赤平市一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成24年度赤平市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ747万3,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億4,476万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」によります。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正であります。追加として、さきに議決をいただいております国の緊急経済対策予算に関連する3事業につきまして本年度中の事業完了が見込めないため、新年度へ予算を繰り越すものであります。

第3表、地方債補正であります。道路整備事業として100万円の減額であります。これにつきまして国の緊急経済対策予算に関連する事業で、3事業のうち右岸通調査委託料につきまして国庫補助金を充当した残額に道路整備事業債の充当を予定しておりましたが、道との協議の結果、調査費については必ずしもハード事業に結びつくものではないとの判断から地方債の該当にならないこととなり、本財源にかわって地域の元気臨時交付金を計上するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款9 地方交付税として759万9,000円の増額であります。普通交付税につきまして昨年7月の算定時に国の交付税予算全体との調整により減額となっていた分が国の補正予算により追加措置されたことによるものであります。

款13国庫支出金、項2 国庫補助金、目3 土木費国庫補助金であります。国の緊急経済対策予算に関連する事業のうち、右岸通調査委託料並びに茂尻第一団地の公営住宅新築工事に係る補助金については、既存の社会資本整備総合交付金ではなく新設された防災・安全社会資本整備交付金の対象となったため、財源を変更するものであります。また、節1 道路橋りょう費国庫補助金として23万円の増額であります

が、補助金の内示により増額するものであります。

同じく目5 総務費国庫補助金として64万4,000円の増額であります。先ほど地方債補正でご説明させていただいたとおり、右岸通委託料に充当する地域の元気臨時交付金であり、防災・安全社会資本整備交付金を充当した残額に対し8割を見込むものであります。

款20市債として100万円の減額であります。先ほど地方債補正でご説明させていただいたとおりであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財政管理費として702万7,000円の減額であります。今回の補正の歳入歳出の差し引きによる歳入不足額につきまして財政調整基金積立金を減額するものであります。

8ページをお願いいたします。款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目3 除雪対策費として1,450万円の増額であります。2月下旬から3月にかけて例年にならぬ降雪量を記録したため、除雪委託料を増額するものであります。

同じく目4 道路新設改良費につきましては、右岸通委託料に関する財源を補正するものであります。

以上、議案第187号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（五十嵐美知君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第187号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第187号については、委員会の付託

を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第187号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第28 議案第188号赤平市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

○9番(北市勲君) [登壇] 議案第188号赤平市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、多数賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

昨年9月の自治法改正で、議会の委員会等の組織運営等に関し地方の自由度を高めるため、委員会に関する規定が簡素化され、法律で定めておりました事項が条例に委任されました。旧自治法では議員は少なくとも一の常任委員になるものとされておりましたが、改正により地方への自由度が高まり、条例に委任されましたことにより、今回常任委員会の所属から議長を除く改正を行うものであります。また、現在2つある総務文教常任委員会と社会経済常任委員会を1つの常任委員会とし、名称を行政常任委員会とする改正を行うものであります。

詳細につきましては、別紙対照表のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

附則といたしまして、この条例は、平成25年3月

22日から施行する。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長(五十嵐美知君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第188号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第188号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第188号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第29 議案第189号議員の派遣についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第189号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。よって、議案第189号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第189号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第30 意見書案第29号中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書、日程第31 意見書案第30号ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第29号、第30号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いた

したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。よって、意見書案第29号、第30号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第29号、第30号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。暫時休憩いたします。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○副議長(五十嵐美知君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長(五十嵐美知君) ただいま獅畑議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○副議長(五十嵐美知君) 追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。獅畑議長の議長の辞職を許可

することに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、獅畑議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○副議長(五十嵐美知君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長(五十嵐美知君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長(五十嵐美知君) 追加日程第2 選挙第10号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしまし

た。

議長に若山議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました若山議員を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(五十嵐美知君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました若山議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました若山議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました若山議員からご挨拶があります。若山議員、登壇の上、議長就任のご挨拶を願います。

○議長(若山武信君) [登壇] ただいま議長に任命いただきました若山武信でございます。

赤平市の財政状況は行政と市民が一体となつての努力が実を結び、何とか平成25年度予算から健全財政に戻つたものと判断いたします。厳しい冬をやつと乗り越え、今春を迎えようとしているわけでございます。しかし、課題はこれからも山積みで、今後人口の減少に伴う地方交付税の減額が予測される中、市立病院の入院病棟、消防本部総合庁舎の建てかえや学校の改修工事を初め、古くなつた各施設の改修や耐震化も進めていかなければなりませんし、市民の多方面にわたる数多くの要望にもまた応えていかなければなりません。行政や議会、それぞれが力を一つにしてこれらの難題を乗り越えていかなければならないことであります。また、私たち市議会においてはこれまでも議会改革を進めてまいりましたが、まだ道半ばでございます。これからも議会報告会を開催しながら、より多くの市民の声に耳を傾け、議論を深めていかなければならないことであります。今私たち議員は、任期4年間の折り返し地点に立っております。これからも10名の議員定数に対し、9名で市民の負託に応えていかなければなりません。少数精鋭でさらに大きく汗をかくことになるわけで

ございます。

私は、これからの2年間、副議長とともに赤平市議会の運営を担っていくことになるわけですが、議員各位のご協力をいただきながら議会改革をさらに進め、市民がより納得いく議会運営に努めてまいりますことをこの場にお誓い申し上げ、また各議員の皆様並びに行政側の皆様方に今後ともご協力、ご指導、ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

○副議長（五十嵐美知君） 議長と交代いたします。

若山議長、議長席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時52分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） ただいま五十嵐副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

○議長（若山武信君） 追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、五十嵐副議長の退席を求めます。

（五十嵐議員退席）

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

五十嵐副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、五十嵐副議長の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時54分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定いたしました。

○議長（若山武信君） 追加日程第4 選挙第11号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に北市議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました本市議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました本市議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました本市議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました本市議員からご挨拶があります。本市議員、登壇の上、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長(北市勲君) [登壇] ただいま議員皆様方のご推挙によりまして、副議長に就任させていただくことになりました。身に余る光栄であり、心から感謝を申し上げますとともに、責任の重さを感じているところでございます。副議長として、微力ではありますが、若山議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。

さて、赤平市は、地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行に伴い、大変厳しい財政状況にありましたが、多くの市民及び職員の支援と協力により財政危機を回避することができました。しかし、赤平市には当面解決しなければならない課題が山積しております。議会と行政が真摯な議論を重ねながら、より有効な政策を推進していかねばなりません。昨今地方分権、地域主権の改革が進む中、地域の自立性及び自主性が求められており、議会本来の役割やあり方を考慮し、開かれた議会、わかりやすい議会、そして市民に信頼される議会を目指してまいります。

今後とも赤平市の活性化と住民福祉の向上を目指し、議長を先頭に誠心誠意努力してまいりますので、先輩諸氏の皆様、同僚議員の皆様、そして参与席の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(若山武信君) 暫時休憩いたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時01分 再開)

○議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(若山武信君) この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、追加日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 追加日程第5 選任第3号 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、植村議員、菊島議員、獅畑議員、本市議員、竹村議員、向井議員、太田議員、五十嵐議員、以上8人を行政常任委員に指名いたします。

○議長(若山武信君) 追加日程第6 選任第4号 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、菊島議員、獅畑議員、竹村議員、向井議員、太田議員、以上5人を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(若山武信君) お諮りいたします。

ただいま市長から議案第190号監査委員の選任に

つき同意を求めることについてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第7として議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第190号監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 追加日程第7 議案第190号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、菊島議員の退席を求めます。

(菊島議員退席)

○議長(若山武信君) 本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第190号監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

今般監査委員、若山武信氏は一身上の都合により辞任されましたので、後任監査委員に議会議員のうちから菊島好孝氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

菊島好孝氏は、昭和24年5月28日生まれでございます。住所は赤平市茂尻元町南2丁目33番地であります。氏は、昭和63年から平成10年までの間、赤平市教育委員を務められ、また平成23年初当選以来、総務文教常任委員会副委員長や学校給食運営委員会委員長の任につかれており、その識見の高さは監査委員として適任と考えますので、選任につきご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第190号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第190号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第190号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

(菊島議員入場)

○議長(若山武信君) この際、ご報告いたします。

常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が選出されましたので、お知らせいたします。

行政常任委員長に植村議員、副委員長に太田議員、議会運営委員長に向井議員、副委員長に竹村議員、以上のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時26分 再開)

○議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(若山武信君) この際、お諮りいたします。

ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、

これを日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。
よって、追加日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 追加日程第8 議案第191号農業委員の推薦についてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、五十嵐議員の退席を求めます。

(五十嵐議員退席)

○議長(若山武信君) 本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

○6番(向井義擴君) [登壇] ただいまの議案第191号の農業委員の推薦についての提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年第2回赤平市議会定例会において農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により推薦され、選出されておりました私向井義擴が農業委員の辞任届を提出し、市長からその後任委員の推薦依頼がございましたので、お手元に配付の議案に記載のとおり、五十嵐美知氏を後任委員として推薦しようとするものであります。

以上が本案の提案の趣旨でございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま議案第191号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第191号については、委員会の付託

を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第191号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり推薦されました。

(五十嵐議員入場)

○議長(若山武信君) 追加日程第9 選挙第12号石狩川流域下水道組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。石狩川流域下水道組合議会議員に若山議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました若山議員を石狩川流域下水道組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました若山議員は石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました若山議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（若山武信君） 追加日程第10 選挙第13号 中空知衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。中空知衛生施設組合議会議員に若山議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました若山議員を中空知衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました若山議員が中空知衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま中空知衛生施設組合議会議員に当選されました若山議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（若山武信君） 追加日程第11 選挙第14号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に若山議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました若山議員を中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました若山議員が中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました若山議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（若山武信君） 追加日程第12 調査第7号 行政全般についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。調査第7号については、行政常任委員会に付託の上、閉会中の審査とすることに

いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、調査第7号については行政常任委員会に付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 追加日程第13 議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思ひます。議席番号1番に向井議員、2番に太田議員、6番に五十嵐議員、7番に菊島議員、8番に北市議員、9番に獅畑議員にそれぞれ変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま変更した議席の適用については、次期の議会からといたします。

○議長(若山武信君) 追加日程第14 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第32 閉会中継続審査の議決について。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継

続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成25年赤平市議会第1回定例会を閉会いたします。

(午前11時39分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

副 議 長

新 議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)